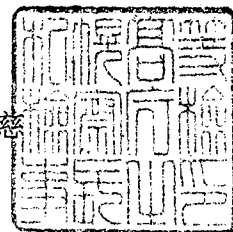


公 募 公 告

下記のとおり公告に付する。

平成30年1月5日

札幌高等検察庁検事長 上 野 友 慈



記

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 札幌第3合同庁舎における食堂営業業務
- (2) 募集者数 1者(社)

2 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有すること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国税及び地方税を完納していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (5) 暴力団又はその他暴力団関係者に該当しない者であること。

3 公募申込み

公募に参加を希望する者は、下記4記載の公募説明書の交付を受けた上、平成30年1月30日(火)午後5時までに申込みを行うこと(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日を除く。)

【問合せ先】

札幌市中央区大通西12丁目

札幌高等検察庁事務局会計課(13階)

電話011-261-9310(会計課直通)

4 公募説明書の交付期間及び場所

(1) 期間

平成30年1月5日(金)から同月18日(木)までの間の午前9時から正午まで及び午後1時から同5時まで(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する休日を除く。)

(2) 場所

札幌市中央区大通西12丁目 札幌高等検察庁事務局会計課(13階)

5 企画提案書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の企画提案書等は無効とする。